

令和6年度 事業報告

社会福祉法人しらさぎ福祉会

はじめに

令和6年度は、世の中が人口変動や物価高騰などで多くの課題を抱える中、持続性確保が求められました。また、各地で地震や豪雨などの自然災害や感染症蔓延が人々の生活を脅かし、介護施設でも事業継続計画の策定や訓練等への取組が緊急性を要求されるようになりました。

一方、介護報酬は改定の年を迎え、前回の改定を上回る1.59%の改定率となり、その内訳は0.98%が処遇改善分に充てられ、介護人材を中心とした現場を支える幅広い職員に処遇改善の手が行き届く転機となりました。そのような中で政府は最低賃金の大幅な見直しを急務とした姿勢を強固にしており、公定価格による報酬を主な財源とする社会福祉法人にとっては、更なる財政圧迫を伴う変革が強いられています。

そして、社会福祉法人は経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性向上、財務基盤の強化、地域における公益的な取組などの責務を負う中で、人材確保への対応に苦悩する状況が慢性化しており、価値観や生活課題が複雑多様化するこの世の中において、権利擁護と倫理観の醸成に対する責任と義務が厳しく問われ、人材育成や職場環境づくりへの更なる努力を強く求められることとなりました。

しらせ福祉会は、引き続き多様な課題に対し、計画的かつ堅実的な対応を続け、令和6年度はやや前年を上回る事業実績を辿りながらも年度末には伸び悩み、概ね度並みの着地点となりました。4年にも及ぶ感染拡大期に被った事業低迷を脱し、ようやく活気が取り戻されました。人材確保においては新卒入職者4名、中途採用2名、計6名の採用が実現し、人員体制としては事業持続化への足固めにつながる大きな成果を得ました。

そのような課題多き情勢下において、中長期計画第3期1年目の事業に取組んだので、下記のとおり報告します。

社会福祉法人しらせ福祉会 第3期中長期計画事業報告 (期間：1年目・令和6年4月1日～令和9年3月31日)

《経営ビジョン》

家族と暮らしているようなアットホームな施設としての誇りを持ち、地域社会に貢献し続けるための組織体制と経営基盤を築く。

1 サービス品質

1) 経営理念・方針の周知

「アットホーム」でありつつ、誠心誠意、心温かく丁寧に、地域社会やご利用者、ご家族に対し貢献を尽くします。また、その魅力を発信し続けます。(1年)

【評価】法人の経営理念は明文化され、職員に浸透し、外部にもPRできたものの、今後は、職員の意識が希薄化するのを防ぐため、理念の再周知をし、理念に基づいた取り組みの持続性を強化します。

2) 外部評価の実施

外部評価の受審結果を踏まえて、更なるサービスの質向上に努めます。また、ホームページ等で幅広い世代に情報を発信し、ブランディングを展開します。(2年)

【評価】令和4年度の第三者評価受審を受け、公表した評価情報を通じ独自性をアピールする機会を得ました。今後の課題としては、この情報を地域住民や利用者等の目に留まるよう工夫し、顧客獲得の一手段とします。

3) 業務手順の標準化

最新の基準やルール、対策などに適応したマニュアルを整備し、定期的に見直し、非常勤職員を含めた全職員が周知、実践につなげる取り組みを行います。(1年)

【評価】介護保険事業新しい法整備や新しい生活様式が求められる中、全事業所において年1回のマニュアル見直しを進め、深化を目指します。

4) コンプライアンス

「人」の大切さを重んじ、職業倫理の醸成に努め、地域社会が関心を寄せる接遇を看板とし

す。また、ハラスメント対策など職場環境づくりと職員教育に注力し、法（規程）に基づく健全な運営を行います。（3年）

【評価】価値観の多様化により、福祉・介護に携わる者としての倫理・マナー・法令遵守の意識低下に対し常に危機感を持ち、年1回以上の倫理学習により、社会的信頼の堅持に取り組み、職員の意識を高めることができました。

2 人材

1) 人材確保

年齢や障害の有無に関係なく、多様な人材が役割を持っていきいきと働くことができ、持続的・安定的な体制づくりを実現します。そのため、主任クラス職員を中心とした組織体制を築きます。（3年）

【評価】行政通信や認定制度による「働きやすい職場環境づくり」の事例発表や事例紹介の機会を多くいただくことができ、絶好の情報発信機会を得ました。また、その成果の一つとして高年齢者や障害者を含む多様な人材に恵まれ、定着率も向上し、いきいきと活躍できる職場づくりを深化させています。

これまで、「シニア活躍事業所」「ユースエール認定企業」に認定、令和4年10月高年齢・障害・求職者雇用支援機構より2回目の特別賞を受賞、11月「仕事と生活のバランス推進企業」として表彰され、現在その功績を強みに求人活動を展開しています。令和5年度は姫路市経済振興課機関紙「ファイル」や仕事と生活センターの表彰企業事例集、高年齢・障害・求職者雇用支援機構の「70歳雇用推進事例集」、令和6年度は兵庫県ナースセンター発行の「看護職のための就職ガイドブック（播磨姫路圏域版）」への掲載など、特色を周知する良い機会や引き続き多くの啓発機会を得て多くの面接機会を得ています。また、職員紹介制度を他社比較のうえ実効性高いものに見直しました。次年度の成果を目指します。

2) 人材育成

後継者育成を視野に入れ、法定研修はもちろんのこと、キャリアパス制度に基づく個別的教育計画を職員一人ひとりの成長に反映できるように、新しい教育システムを構築します。（2年）

【評価】数年先の将来を見据え、中長期的な後継者育成のため、主任・副主任を中心としたキャリアアップを進めることを課題として取り組んでいます。そのため令和6年度は中堅職員の視察研修や人材教育のための内部研修や会議を実施し、令和7年度の外部講師による研修会実施につなげます。その準備として、令和7年4月に2名を主任に昇格し、次期体制を想定した育成候補の準備が整いました。

3) 経営マインドの育成

事業の成果が利益を生み、利益が事業の運営と雇用、処遇を生み出していることを会議や研修を通じて全職員の共通理解につなげ、一人ひとりの役割と顧客満足度向上への意識を高めます。（2年）

【評価】主任クラスを中心に、常勤者のみならず非常勤職員にも経営的視点と目標の共有を図り、職員の経営マインドを醸成、利用者満足度と収益率向上の先に成果も共有することを目指し取り組みました。令和6年度は、独自の特色などメリットを増やすための対応力強化やコスト意識と収益率の向上を全職員が共通課題として介護報酬改定や物価高騰への対策に取り組みしました。

4) 組織活動

しらすぎ福祉会らしく、地域密着型の法人組織を維持し、地域の声と信頼を基礎とした健全な事業運営を行い、地域とのつながりの中で積極的に役割を広げます。（1年）

【評価】令和4年12月に理事補充選任、年度末に理事1名が退任し令和5年6月にも補充選任を行いました。新役員体制の下、物価高騰や人材不足、既存設備の老朽化対策といった根深い課題に対し、外部役員からの意見に後押しを得て、法改正への対応を含め、設備・環境・処遇・規律などの幅広い課題に向けて取り組み、複数の規程見直を行いました。

5) 権利擁護

一人ひとりのその人らしい暮らしを尊重し、対人援助職として権利擁護への意識を高く持ち、常日頃からの行動姿勢を通じて施設評価を高めます。（1年）

【評価】介護報酬改定以降、高齢者虐待防止のための指針を掲げ、年間計画に基づく施設内研修と会議、委員会を実施し、虐待防止や身体拘束適正化、ハラスメント対策などへの意識向上など、取り組みを進展させることができました。

次年度からは、中堅層を中心に外部講師による研修も含め、人材教育を更に深化させていきます。

3 財務基盤

1) 事業収入の拡大

姫路市受託事業からの撤退により厳しい変革が求められる中、令和6年度介護報酬改定に伴う新しい要件を可能な限り取得実現につなげ、全事業で年間5億円以上の介護保険事業収入を獲得できるよう、収益率向上に取り組めます。(3年)

【評価】令和5年度は姫路市の受託事業からの撤退後、新型コロナの影響に悩み、令和6年度には深刻な物価高が重なり、収支とも切り詰めた形での取り組みが続きました。介護保険事業における総収入は増収傾向でありながら、収益の獲得に苦心することとなり、営業努力はもちろんのこと、姫路市老人福祉施設連盟をはじめ、県・全国規模で国に対し、公定価格である介護報酬や給食費などの不合理を訴えるための協働活動に参加するなど、根本的課題への改善努力も続けています。

2) 積立金の計上

収益率向上と無駄な支出や不適切な経費の見直しを徹底して行い、1)の成果として、積立金計上1千万円以上を目標とします。(3年)

【評価】財源を生むため、収支双方において自助努力が求められました。復調をアピールできる成果は少しずつ顕われ、目標の一つである積立金確保についても財源の確保が現実的を帯びました。現時点では増収でありながら収益性が低く、次年度の目標達成を目指します。

3) 財務分析

事業ごとの目標管理をはじめ、毎月の月次決算を用いた財務分析を行い、収支を意識した資金運用を徹底して行います。(3年)

【評価】月次決算に基づき、無駄を減らし、実現し得る緊急的に必要な部分に対し、計画的に財源を運用し、労働環境と施設内環境の改善に取り組みました。近年の多くの課題に逆風を感じつつも、月次決算の分析に基づき、計画的な事業運営を行い、収支を改善させるため、職員の意識改革に取り組みました。引き続き目標を掲げ、全職員共通の課題に取り組み、事業収益拡大に取り組んでいます。

4 制度及び行政の動向

1) 介護報酬の改定

制度の仕組み及び加算算定要件を徹底分析し、義務化によって必須となった要件の維持、新しい加算の積極的算定、LIFEのデータ取得による関連加算取得などを目指す一方、介護報酬に反映しやすい人員配置の確保を必須課題として取組み続けます。(3年)

【評価】特養では、科学的根拠に基づく取り組みを進めるためLIFEを活用し加算算定を開始。令和6年度の介護報酬改定では関連加算の算定に収益性向上が期待できましたが、物価高騰や人材不足、利用者確保などに課題を残すまま、思いの外条件は好転を見せず、厳しい取り組みは続いています。一方、収益性が深刻であったデイサービスの定員充足率は大幅に改善し、居宅介護支援は安定的な実績を積み上げました。義務化予定の必須項目には既に対応し減算は回避。算定可能な加算取得の見通しもつき、次年度にその成果が見込まれる中、増益の実現のため、新加算算定を複数実現します。

2) 行政からの受託事業・指定事業等

新しい受託事業又は指定管理関連事業など、地域社会への貢献機会と事業拡大の機会を得るため、積極的に情報収集を行い、活動の場を模索します。(3年)

【評価】24時間見守りサービス(LSA)を切り札に地域ニーズの把握と住み慣れた地域で安心して暮らしを続けていくためのサポートが定着する中、利用ニーズにもつながることができています。地域では外出支援ニーズが高まりを見せており新規利用者も増えました。令和6年度からは居宅介護支援事業所が指定介護予防支援事業所となり、地域に根差した独自の総合相

談体制を再構築する契機となりました。法人全体で多様な地域ニーズに応えるチャンスと捉え、素早く対応して信頼関係を強化、利用者の確保にも成果が生まれています。

5 地域との関係

1) 地域連携

感染症拡大期により希薄化した地域関係者やボランティアとの協働姿勢を強化するため、積極的に地域で共に活動・連携し合う機会を広げます。(3年)

【評価】ボランティアや実習生の受け入れをコロナ禍前のように積極的に受け入れる段階を迎え、アットホーム林田を利用したイベント開催や小・中学校との交流行事や福祉学習や福祉施設見学の実施などにも成果が得られました。外部交流が進む中、ボランティアや実習の受入れに関する相談も増加傾向にあり、有効活用を進めます。

2) 地域特性の把握

自治会や民生委員、老人会、それぞれの特性を活かした情報網を確立し、コ地域住民のニーズの把握に力を注ぎます。(3年)

【評価】行事開催は難しくとも、自治会や民生委員など地域各種団体との連絡・相談・対話を大切に取り組み続けました。

3) 新しい取り組みの開拓

地域福祉の持続化を目指し、地域ぐるみで介護を刺させる多様な人材を確保するため協働を実現します。そのために、幅広い世代への関心を広める手段として、地域での福祉教育・介護の仕事イメージアップ活動、施設見学会などを行います。(2年)

【評価】地域行事や地域交流の場に積極的な参加を行い、地域関係者や小中学校とのつながりを強化し、複数のツールを用いて施設の存在や特徴、機能の再周知を行いました。その結果、地域の社会資源として存在価値を高める兆しを得ることができました。引き続き、幅広い世代への関心を広げ、体制の持続化を図ります。

4) SDGs (誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会) の実現

公共性と公益性の高い事業を行う立場から、ともに生きる豊かな地域社会を目指した取り組みを行います。(3年) ※

※達成可能な持続可能な開発目標 (SDGs)

目標 3 【保健】すべての人に保健と福祉を

目標 4 【教育】質の高い教育をみんなに

目標 8 【経済成長と雇用】働きがいも経済成長も

目標 11 【持続可能な都市】住み続けられるまちづくりを

【評価】公共性と公益性を意識した地域ニーズへの積極的な対応を行い、貢献機会を探りつつアプローチを続け、小中学校への福祉教育として出前授業を行い、今年度は認知症サポーター養成講座も実施しました。職場づくりでは、多様な人材が役割を持ち、いきいきと働き続けることができる環境づくりを行い、その取り組みを外部に発信し続けました。

6 マーケット

1) 地域ニーズへの対応

利用者ニーズの聴き取りや調査を行い、その分析結果と将来的な展望を根拠とした一歩先に行く特色のある事業を創造し実現し続けます。(3年)

【評価】在宅支援拠点となるデイサービスと居宅介護支援事業、見守りサービスでは、それぞれ幅広いニーズに柔軟に対応し、在宅生活を送る高齢者等の利便性向上に取り組みましたが、コロナ禍を脱して地域での勉強会や体験会、情報発信に係る企画、実施を通じて地域活性化の後押しができ、外出機会・活動機会をつくり、介護や介護予防を支援するための技術や知識を地域に広めることができました。その成果の一つとして、利用対象者の増加により、回復の兆しを感じるすることができました。

2) 競合状況

新しい地域貢献を目指し、在宅系拠点の一部進出・事業拡大も視野に入れ、社会情勢も踏まえた事業展開を検討し続けます。(長期9年)

【新規】地域では移動手段不足による利便性低下をニーズとしており、利便性を高め、介護予防促進と地域活性化に貢献することに取り組みました。第9期高齢者保健福祉計画及び姫路市介護

保険事業計画の策定に先立ってのパブリックコメントを通じて直接担当課に提言し、林田校区周辺の利便性向上の要望と、人材がへき地等にも行き渡り、要介護者等の受け皿を持続実現可能にすることに対して意見交換を交わし、新しい地域貢献の形を探りました。

7 設備・備品管理

1) 本館及び新館外壁のひび割れ補修工事

10年以上を経過し、老朽化した外壁がひび割れしたため補修を行います。(1年)

【評価】外壁工事には高額が要されることから、早期実現は難しく、補助金申請を念頭に、長期的な計画として進めることが妥当と判断しました。

2) 案内看板の更新工事

国道から施設までの案内看板2か所が老朽化し、案内機能を欠くため、看板を更新し、アクセスと利便性の向上、施設のイメージアップを図ります。(1年)

【評価】修繕費に係る予算化はしたものの、年間を通じて修繕を要する事案が多数発生したため、緊急性を踏まえた判断として、次年度見送りとししました。

3) 本館ベランダ修繕工事

本館ベランダの老朽化により笠木が破損しており、コンクリート片が落下する危険性があるため、ベランダの調査を行った上で修繕工事を行います。(1年)

【評価】本件については、建築基準法第12条第1項に基づく特殊建築物定期調査において姫路市より改善措置を求められており、同じく指摘にあがった居室ガラス窓の破損と合わせて令和6年4月に修理を完了し、理事会、評議員会、姫路市に対しても報告済みです。

4) 防犯カメラの設置

労働環境改善のためのインカムや見守りセンサーなどの導入が進む中、さらに危険察知と画像記録が可能となる安全管理システムを導入します。(2年)

【評価】物価高騰の中で高額見積を受け、補助金活用を念頭に申請を行っていたところ、残念ながら補助金による支援が得られず、財源確保を要する結果となりました。引き続き重要課題として早期実現の手段を探ります。

5) 新館下駐車場天板及びユニット棟ベランダ軒天板の剥がれ落ち部分修理

浸水により劣化が生じ、天板の剥がれ落ちが発生して危険な状態にあるため、原因を調査継続したうえで修繕を行います。(3年)

【評価】本件については、建築基準法第12条第1項に基づく特殊建築物定期調査において姫路市より改善措置を求められており、早期改善が求められるため、遅延気味の業者から別業者に依頼し、調査の結果雨水管からの慢性的な雨漏りによるものと発覚。食堂の雨漏りと合わせて3か所を令和6年9月に補修完了しました。

6) 新館屋根塗装工事

本館に続き、屋根の老朽化を防ぐため、新館の塗装工事を行います。(長期6年)

【評価】外壁塗装との同時実施が望ましいが、高額が要されることから、早期実現は難しく、補助金申請を念頭に、引き続き長期計画として準備を進めることが妥当と判断しました。

7) 非常用自家発電設備の更新工事

既存の設備は機能しているものの、万一故障を来せば修復が困難なため設備更新を行います。但し、高額となるため補助金の活用を前提とします。(長期6年)

【評価】高額が要されることから、補助金活用が前提となるため、引き続き長期計画として準備を進めることが妥当と判断しました。

8) 耐震補強工事

災害に備え、構造の弱い本館部分の耐震性強化を行います。(長期計画10年)

【評価】特殊建築物定期調査において建築士に確認した結果、既存建築物は耐震補強が必要とされる基準が示された後に建築されたため、必ずしも補強を要さないとの見解から、本件も留意しつつ最優先課題から着手することとしました。

8 防災・感染症対策

1) 事業継続計画の整備及び周知

災害発生及び感染症の蔓延に備えるため、事業再開や機能復旧・維持の手立てとして事業継続計画(BCP)を分かり易く簡易版マニュアルとして再整備し、職員への周知促進を図り、訓練に活か

します。(3年)

【評価】事業継続計画は既に整い職員に周知。兵庫県老人福祉事業協会のBCPモデルを基に精度を高めるための見直しを実施しました。令和6年度に義務化されたBCP対策下で更に見直しを図るため、訓練(シミュレーション)においてイメージ化しやすい資料を導入しました。

2) 情報伝達のデジタル化

災害等の緊急連絡や重要な連絡の円滑な周知が図れる仕組みとして、ICTを活用した伝達手段を確立し、その運用につなげます。(3年)

【評価】従来のホームページ活用にこだわらず、部署ごとにLINEなどコミュニケーションツールを日常の情報共有手段とする形が定着していることから、それを緊急連絡網として有効利用することも一手段としました。展示会への視察を通じて新しい手段も探りながら、3期計画内の体制確立を目指します。

3) 災害や感染拡大への対応力強化

災害訓練及び感染症対策訓練として、シミュレーションを行い職員の対応力向上につなげます。(3年)

【評価】災害対策と感染対策について、専門家の意見を反映し、訓練と研修の充実化と、対策を伴いつつ面会や行事、外出などを緩和段階に移しました。

事業報告書 (社会福祉法人 しらさぎ福祉会)

《経営ビジョン》

家族と暮らしているようなアットホームな施設としての誇りを持ち、地域社会に貢献し続けるための組織体制と経営基盤を築く。

《基本理念》

誠心誠意を尽くし その人らしさを尊重し 貢献心を強く持つ

《基本方針》

- ① わたしたちは、懇切丁寧に接し、安全で安心、安楽な生活環境をつくります。
- ② わたしたちは、尊厳を守り、個別性のある心温かい支援を行います。
- ③ わたしたちは、地域社会とのつながりを大切に、福祉向上のために貢献します。

1 法人経営の原則の遵守

法人は、定款第3条の規程に則り、社会福祉事業の主たる担い手として相応しい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、経営基盤を強化し、サービスの質向上及び事業経営の透明性の確保を図り、地域福祉の推進に努めることを宣しています。

令和6年度は、その実践として以下のとおり取り組みを行いました。

一つ目に、経営基盤の強化です。令和6年度は全事業で稼働率向上と顧客拡大に取り組む一方、顧客満足度の向上のため対応力向上に力を注ぎ、ブランド力を高めました。事業所間の連携が円滑に行われる中で、体調不良者の入院や利用休止などが大きく影響を与え厳しい1年でとなりましたが、増収傾向は保たれました。只、物価高騰や人件費増大など社会情勢などの影響を大きく受けて、事務費との差し引きで減益となりました。

二つ目に、人材確保と人材育成です。人材確保では、ハローワークや労働局などの企画に参加するなど、表彰企業としてのメリットを最大限に活かしました。計画通りに、イメージアップと情報発信、介護の仕事に関心を持つ若年層の醸成に取り組み、その結果、多くのチャンスと成果を得ました。

三つ目に、感染症対策と災害対策の強化では、義務化された取り組みを定着させる一方、感染症対策ではコロナとの共存を前提とした備えを見直し、災害対策では他県での地震災害に関する情報も参考にしつつ、独自のBCP(事業継続計画)を見直し、シミュレーションを充実したものとししました。

四つ目に、職員の資質向上においては、視察や外部研修を充実させるなど、コロナ禍が明けて緩和に向かう中で学習機会を大幅に広げ、若手職員の経験値やスキルアップを充実させることができました。また主に、中堅職員の育成に力を入れ、組織力強化に取り組み、会議や研修、委員会活動、啓発・教育活動の深化につなげました。

五つ目に、老朽化が進む各所の再整備について、特殊建築物定期調査を通じて指摘のあった箇所は当然のこと、危機管理意識の下で、計画的な修繕計画を進め、利用者には過ごしやすく安全に、職員には働きやすく活用しやすい職場づくりを行いました。

以上の取り組みにより、職員のための働きやすい環境づくりとコロナからの復活と躍進、そして持続性のある事業運営に進展を見出した1年でした。

2 理事会・評議員会の開催

1) 理事会の開催

- ・第1回 令和6年6月6日（木）
 - 第1号議案 令和5年度事業報告（案）について
 - 第2号議案 令和5年度計画書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認について
（監事監査報告）
 - 第3号議案 理事・監事候補者の選定について
 - 第4号議案 評議員候補者の選定について
 - 第5号議案 評議員選任・解任委員の選任（案）について
 - 第6号議案 令和6年度定時評議員会への上程議案の確認について
 - 報告事項① 職員の入退職について
 - 報告事項② 理事長の職務執行状況について
 - 報告事項③ その他
- ・第2回 令和6年8月23日（金） ※決議の省略
 - 第1号議案 福祉車両の譲受について
- ・第3回 令和6年9月17日（火）
 - 第1号議案 介護予防支援事業の実施（案）について
 - 第2号議案 定款変更（案）について
 - 第3号議案 臨時昇給（案）について
 - 第4号議案 慶弔金規程の一部改正（案）について
 - 第5号議案 給与規程の一部改正（案）について
 - 報告事項① 職員の入退職について
 - 報告事項② 各事業所の現況報告について
 - 報告事項③ 理事長の職務執行状況について
 - 報告事項④ その他
- ・第4回 令和6年12月13日（金）
 - 第1号議案 令和6年度しらさぎの里拠点区分第1次補正予算（案）について
 - 第2号議案 令和6年度第2回評議員会への上程議案の確認について
 - 報告事項① 令和6年度上半期決算報告について
 - 報告事項② 令和6年度上半期監事監査報告について
 - 報告事項③ 各事業所の現況報告について
 - 報告事項④ 職員の入退職について
 - 報告事項⑤ 理事長の職務執行状況について
 - 報告事項⑥ その他
- ・第5回 令和7年2月12日（水） ※決議の省略
 - 第1号議案 介護支援ソフト契約更新及びクラウドシステム導入について
- ・第6回 令和7年3月6日（木）
 - 第1号議案 令和6年度しらさぎの里拠点区分第2次補正予算（案）について
 - 第2号議案 令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について
 - 第3号議案 令和7年度定期昇給（案）について
 - 第4号議案 給与規程の一部改正（案）について
 - 第5号議案 報奨金規程の一部改正（案）について
 - 第6号議案 経理規程の一部改正（案）について
 - 第7号議案 役員賠償責任保険の契約更新について

第8号議案	令和6年度第3回評議員会への上程議案の確認について
報告事項①	各事業所の現況報告について
報告事項②	職員の入退職について
報告事項③	理事長の職務執行状況について
報告事項④	その他

2) 評議員会の開催

- ・ 定時評議員会 令和6年6月21日（金）
 - 第1号議案 令和5年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認について
（監事監査報告）
 - 第2号議案 理事の選任について
 - 報告事項① 令和5年度事業報告について
 - 報告事項② 職員の入退職について
 - 報告事項③ その他
- ・ 第2回 令和6年12月23日（月）
 - 第1号議案 令和6年度しらさぎの里拠点区分第1次補正予算（案）について
 - 第2号議案 介護予防支援事業の実施（案）について
 - 第3号議案 定款変更（案）について
 - 第4号議案 慶弔金規程の一部改正（案）について
 - 第5号議案 給与規程の一部改正（案）について
 - 報告事項① 令和6年度上半期決算報告について
 - 報告事項② 令和6年度上半期監事監査報告について
 - 報告事項③ 各事業所の現況報告について
 - 報告事項④ 職員の入退職について
 - 報告事項⑤ その他
- ・ 第3回 令和7年3月18日（火）
 - 第1号議案 令和6年度しらさぎの里拠点区分第2次補正予算（案）について
 - 第2号議案 令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について
 - 第3号議案 令和7年度定期昇給（案）について
 - 第4号議案 給与規程の一部改正（案）について
 - 第5号議案 報奨金規程の一部改正（案）について
 - 第6号議案 経理規程の一部改正（案）について
 - 報告事項① 各事業所の現況報告について
 - 報告事項② 職員の入退職について
 - 報告事項③ その他

3) 監事会の開催

- ・ 令和6年5月10日・5月15日（世良監事・谷口監事）
令和6年度第1回理事会及び定時評議員会にて令和5年度下半期監事監査結果として報告
- ・ 令和6年11月12日・11月13日（世良監事・谷口監事）
令和6年度第4回理事会及び第2回評議員会にて令和6年度上半期監事監査結果として報告

4) 評議員選任・解任委員会の開催

- ・ 第1回 令和6年6月6日（木）
第1号議案 評議員の補充選任（案）について

3 事業運営

- ① 第一種社会福祉事業 特別養護老人ホームの経営
- ② 第二種社会福祉事業 老人短期入所事業の経営
老人デイサービス事業の経営

- ③ 公益事業 居宅介護支援事業
 介護予防支援事業

4 本年度の重点施策

1) サービス品質

- ① 法人理念を誇りとして職員に意識づけ、ホームページやパンフレットを活用し、地域交流の場や学校関係行事、イベント行事の場などで、積極的にPRを続けました。
- ② 令和4年度の外部評価受審結果を公表後、独自の取り組みと課題を地域社会に周知し、課題の解決と共に、ブランディングを意識した改革に取り組みました。
- ③ 就業規則を現状に沿って見直すことで、職員の労働環境の改善を更に進めました。
- ④ リスク管理と職場規律への意識を醸成するための学習に加え、安全管理責任者やリーダーを中心とした委員会や業務改善への取組を活発に行いました。
- ⑤ SDGsを意識した「人」と「環境」に優しい取り組みを重点化し、職員間連携を通じて相互理解と相互協力を図り、組織力と機動力を高める契機としました。

2) 人材確保と人事管理の適正化への対応

- ① 職員一人ひとりが事業運営を我が事と考え行動するための動機付けとして、面談や対話を大切に、取り組みを進め、意識と意欲を高めました。
- ② 年齢や障害に関係なく、多様な人材が役割を持ち、生き生きと活躍し続けることができる職場環境の維持向上に努め、相互協力で成り立つ職場の魅力を発信しました。
- ③ 後継者育成を念頭に、キャリアパスの仕組みに沿った個別教育計画に基づき、研修・教育・役割づくりなどを行い、中堅職員の機能強化として視察や体験・学習機会を作るなど、持続可能な組織作りを育みました。
- ④ ワーク・ライフ・バランスを大切に、就業規則等を柔軟に見直し、働き続けることができる職場環境を職員が実感できる条件の整備を進展に導きました。
- ⑤ 人材不足対策として、ICTやIOTの活用による更なる業務効率化を目指す中、計画にあった介護ロボット追加導入は補助金の支援が得られず、見合わせとしました。
- ⑥ ホームページの利便性を活かし、最新の情報を発信する取組が定着し、それを手段としたブランディングの成果として、求職希望者からの問い合わせが増えました。

3) 財務基盤の強化

- ① コロナ禍で停滞してきた全事業の稼働を前年度以上に改善させるため、相互連携による顧客獲得が増収維持につながりました。しかし、社会的な物価高騰と人件費増大の明らかな影響を受け、年度末の局面で増益を実現するには至りませんでした。
- ② 月次決算に基づき、予算と計画に従った健全な財源運用を心がけ、厳しい情勢下においても職場環境整備とサービス提供体制改善に進展を生み出すことができました。
- ③ 社会的な物価高騰と人件費増大の中、合理的判断の下で計画の遂行を行いました。
- ④ 顧客数拡大に向け、顧客ニーズに対し内部連携と外部連携の対応力を高めました。
- ⑤ 将来的な財源確保のため、浪費を抑え、積立金確保の可能性を見出しました。

4) 地域との連携強化

- ① 介護保険サービスに加え、見守り支援サービス等公益的な活動による連携を独自の対応力としてPRし、地域や他機関からの相談、連携機会の拡大につながりました。
- ② 地域における生活サポート、学校教育、問題解決機能としての存在意義と貢献度を高める為、関係機関との連携や交流を大切に取り組みました。
- ③ 地元小中学校等で施設紹介や福祉教育、介護体験の場を積極的に提供し、介護の仕事の魅力としらさぎの里の機能や活躍ぶりを画像などによりPRしました。
- ④ 学生実習やインターンシップ、体験実習などの機会は得られませんでした。が、ボランティアの新規登録希望があるなど、地域やボランティアグループとのつながりが広がりました。

5) 設備備品管理

- ① 特殊建築物定期調査に基づき姫路市から改善を求められた建物の老朽化による破損部分の修繕を急務として取り組み、天板各所の貼り換え、窓ガラス交換などを完了、施設生活環境の安全を図りました。
- ② 施設の案内看板について、更新を計画するも、優先的課題解決の為次年度に見送り。

- ③ 安全対策強化のための施設内外監視カメラについて、現契約更新に合わせて、令和7年4月以降着手とするための準備手続きを進めました。
 - ④ 安全快適な送迎サービス実現のため、補助金事業を利用した福祉車両の購入と日本財団を通じて他法人からの譲受が実現し、リフト車2台の更新を終えました。
 - ⑤ 業務効率化を更に進めるための介護ロボット導入に対し、視察や専門機関への相談、検討は進んだものの、購入の条件である補助金活用が実現せず、次年度見送り。
- 6) 災害時に備えた体制の整備
- ① 避難確保計画と事業継続計画（BCP）に従い、研修とシミュレーションを手段とした訓練を定期的実施することを行事計画として位置づけ、定着に至ったため、次年度以降、義務化されることを受け、計画的実施とルール・手順の見直しを行います。
 - ② 情報伝達のデジタル化について、ホームページや携帯電話を利用したツールの検討を引き続き行っています。
 - ③ 対応力向上が求められる災害に備えた外部機関や地元企業との連携については、行政や地元住民との情報交換、近隣施設との連携体制を模索し行動を進めています。能登半島地震の発生を受けて、福祉避難所としての機能強化も視野に体制づくりの検討を進めます。
- 7) その他
- ① 情報の公表
令和7年1月に公表
(特養、地域密着型特養、ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援)
 - ② 財務諸表等情報開示システムによる公表
令和6年6月アップロードを終え、姫路市にも報告済み。
 - ③ 特定建築物等防火設備定期点検実施（3年1回）
令和5年10月実施、姫路市にも報告済み。
- 【令和5年度不具合指摘箇所改善状況】
- ・本館ベランダ手摺支柱部欠損・・・令和6年4月修繕完了。
 - ・新館外壁にひび割れ・・・令和6年4月修繕完了。
 - ・本館居室の窓ガラス破損・・・令和6年12月修繕完了。
 - ・新館軒天ボード2か所破損・・・令和6年9月修繕完了。
 - ・屋外階段鉄部塗膜劣化・・・関連部分と合わせて修繕予定。
 - ・西トイレ外装塗装の劣化・・・室外機の位置変更又は外装への直撃風回避を予定。
 - ・雨水の漏水跡・・・令和6年9月修繕完了。
- ※上記、令和6年度第3回理事会及び第2回評議員会にて経過報告済み。
- ④ 防火設備定期検査（令和6年10月16日）三和シャッター工業
防火シャッター及び防火扉について異常及び指摘なし。
 - ⑤ 消防用設備等保守点検実施（令和6年5月8日、同年10月16日）安立防災
消火器及び火災警報器、誘導灯について交換時期にあり取替を要す。
令和6年3月6日 上記更新完了。
 - ⑥ エレベーター定期検査（本館・新館 2か所）フジテック（令和6年8月20日）
 - ⑦ 自家用電気工作物点検（自家発電設備）日本テクノ
年次：令和6年11月6日 ※異常なし。
月次：令和6年5/15、7/5、9/5、11/6、令和7年1/8、3/10 ※異常なし。
 - ⑧ 産業廃棄物立ち入り検査（5年1回）姫路市 令和6年度は対象外
 - ⑨ 簡易専用水道定期検査（令和7年2月18日）姫路市医師会
指摘事項特に無し。助言事項特に無し。総合判定「良好」。
 - ⑩ 水質検査（令和7年2月18日）姫路市医師会
採取場所・・・特養一般浴槽（本館・新館・ユニット）、デイサービス一般浴槽
検査結果・・・公衆浴場（浴槽水）における水質基準に適合。
 - ⑪ 飲料水検査（令和6年4月18日）アクアプラス
受水槽清掃及び点検済・・・受水槽内に錆・異物・沈殿物なし。亀裂・破損なし。
採取場所・・・1階男子トイレSK

検査結果・・・水質は（良）残留塩素含有量・色・濁度・臭気・味に異常なし。

⑫ 利用者・職員健康診断

令和6年7月25日（利用者健康診断）

令和6年7月18日（健康診断及び腰痛検査・ストレスチェック）

令和7年1月27日（夜勤者・宿直者の健康診断及び腰痛検査）

事業報告書 (特別養護老人ホームしらさぎの里)

年間稼働率は、93.3%で前年度と比較し2.2%の減少となりました。令和6年度は平均年齢が約90歳と高齢で約3割が95歳以上であり、看取りケアが23名、医療機関入院中に14名が亡くなられ計37名の退所がありました。入所に関しては新型コロナウイルスによる感染対策に要したため、スムーズな入所が実現できず稼働率の低下を招いたと考えます。

1 根拠に基づいた介護の実践

1) 根拠に基づいた介護の実践について

主任会議やフロア会議、施設内研修会において、適正な水分摂取・歩行に対するケア・普通の食事を摂取できた場合に、身体にどのような影響を及ぼすのかを学び、部門間で連携を図りながら理論に基づいたケア・尊厳を守るケアの提供に努めました。また、適正な水分ケアを勧め、可能な限り自然な排便に繋がる様に医師との連携にも努めました。

特養・地域密着型特養共同の施設内研修

月	研修内容	担当職員
5月24日・27日	ケアプラン・モニタリング	介護職員
6月4日・20日	高齢者虐待・尊厳を守るケア	介護職員
7月23日・30日	ハラスメント	介護職員
5月28日・31日	身体拘束適正化	介護職員
7月3日・8日	職業倫理	介護職員
6月26日・27日	食中毒の基礎知識と予防（感染症）	管理栄養士
7月6日・13日	認知症ケア ICF 含む	介護職員
10月26日・31日	ターミナルケア	介護職員
8月21日・24日	排泄介助（トイレ誘導・パッド交換・体位変換含む）（実践）	介護職員
9月10日・21日	入浴介助（特浴・椅子浴・個浴・清拭介助）（実践）	介護職員
10月7日・11日	プライバシー保護、個人情報保護	介護職員
10月16日・17日	高齢者虐待・尊厳を守るケア	介護職員
11月11日・14日	高齢者に多い疾病（褥瘡・体位変換も含む）	介護職員
12月8日・9日	感染症予防・対策	介護職員
12月13日・14日	チームケアの重要性（他職種連携）	介護職員
11月9日・22日	身体拘束適正化	介護職員
1月16日・18日	リハビリ（集団・個別でできる体操）	機能訓練指導員
1月13日・23日	介護事故の予防・緊急時対応	介護職員
2月2日・10日	怪我・体調不良等の緊急時の対応（骨折・止血）	介護職員
2月26日・3月5日	高齢者施設における事故発生の原因と予防（ヒヤリハット）	介護職員
3月3日・14日	食事介助・服薬（実践）	介護職員
2月22日・23日	吸引・胃瘦介助（介護・看護・医師の連携、実技）	看護師
3月10日・14日	褥瘡のメカニズム	看護師
3月16日・17日	口腔ケアの重要性	看護師

実習受入について

令和6年度は新型コロナウイルス感染症対策を行い、令和6年度は龍野北高校介護実習の受け入れ

を整えていましたが実習希望ありませんでした。トライやるウィークの受入は中止し学校に赴き生徒に対し特養の役割の講義を行いました。

2 入居者の尊厳を守る基本的介護の実施について

1) 高齢者虐待・身体拘束の防止に向けた取り組みの実施

入居者に安心して自分らしく生活を送って頂くために、主任会議をはじめ各フロアー会議、施設内研修において、高齢者虐待と身体拘束に関する話し合いや事例検討会を行い、認知症や虐待の理解及び不適切なケアについても話し合い、職員への気づきを促し改善していけるように努めました。

3 サービスの質の向上について

1) 根拠に基づいた介護（水分摂取、歩行と排泄、常食化）を取り入れたアセスメントと見直しを継続して行い、一日に必要な水分摂取量を目標値に設定し対応しました。

嘱託医と連携をとり心身状況の把握に努め、変化があった事に対しご家族へお伝えし、ご家族の意向の確認とケア内容の提案を行い、ご家族とも一体となった施設サービス計画書の作成に努めました。ご家族へのサービス担当会議出席について、感染症の流行の治まりが見られてなかった為令和6年度はすべてお断りさせていただきました。必要時は面会後に担当会議にご家族にも参加して頂き行っています。

サービス担当会議開催件数（広域型）

項目 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
サービス担当会議の件数	156件	148件	160件
ご家族参加の総件数	0件	0件	0件

※感染症予防のため、面会制限（指定した部屋での予約制）とし、意向を伺い作成しています。

2) 担当介護職員より、毎月の近況報告（写真付き手紙）を ご家族宛に送付し状態の共有を図りました。また、状態変化時にはご家族へ電話連絡を随時行い、施設の体制を再度説明したうえで、対応・ケア方針の検討に努めました。（状態の変化の無い方は隔週でご家族へ電話にて近況を報告しています。）

①介護の取り組み

i 食事：

椅子やテーブルの高さ、自助具を調整し、食事を摂るための座位や姿勢を確認し、入居者ご本人に食べて頂けるよう環境整備に努めました。また、水分の種類や摂取の方法を検討し、24時間摂取できる環境を作り脱水から起こる認知レベルの低下を予防し、改善に繋がる方もありました。

ii 排泄：

入居者 一人ひとりに合わせた排泄方法を排泄委員会（尿測、排尿チャート）・フロアー会議で検討し、実施しました。

月日\種別	パット交換者	トイレ誘導者	自立
令和6年4月	9名	28名	4名
令和6年3月	11名	31名	6名

iii 入浴：

入居者の身体状況に応じた入浴方法を、入浴委員会・フロアー会議で検討し、各入居者に合った方法で入浴を実施しました。

月日\種別	臥床特殊浴	座位特殊浴	個浴
令和6年4月	10名	28名	3名
令和7年3月	11名	31名	4名

②看護室の取組み

- i 入居者の日々の健康管理に努め、発熱時には温度板を活用し、その統計と初期の体調変化を見極め 嘱託医・協力医療機関と連携し、早期対応に努めました。
医師の往診時には、入居者の状態を報告し 医師の診療補助に努めました。

嘱託医：毎週 15～20 名程度の診察（オンライン診療 17 件/年）
心療内科医師：対象者 23 名（前年度 23 名）

歯科往診：対象者 55 名（津田歯科：35 名、おかだ歯科：20 名）

嘱託医への受診件数：66 件（前年度 60 件）

嘱託医以外の協力医療機関等への受診状況		
令和 4 年度受診件数	令和 5 年度受診件数	令和 6 年度受診件数
83 件	191 件	83 件

協力医療機関等への入院状況		
令和 4 年度入院者数	令和 5 年度入院者数	令和 6 年度入院者数
28 名	35 名	30 名

- ii 入居者・職員ともに年 1 回（夜勤者は年 2 回）の健康診断を実施（介護職は腰痛検査も実施）し、嘱託医による健康相談を行いました。

- iii ターミナルケアの実施：ターミナルケア開始決定については、ご家族に医師の説明・施設での看取り介護についての説明を聴いて頂き、細かく意向を確認し、その人らしく最期の時を迎えて頂けるような支援に努めました。また、その内容の記録を作成し、職員間での情報の共有を図りました。

ターミナルケア実施者

項目 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ターミナルケア実施者数	15 名	13 名	26 名
永眠者数	14 名	7 名	18 名

入居者退所内訳

医療機関移行	医療機関死亡	看取りケア	施設で死亡	密着型移行
8 名	6 名	18 名	4 名	0 名

計 36 名

③栄養室の取組み

- i 給食実施状況

- ・食事形態について

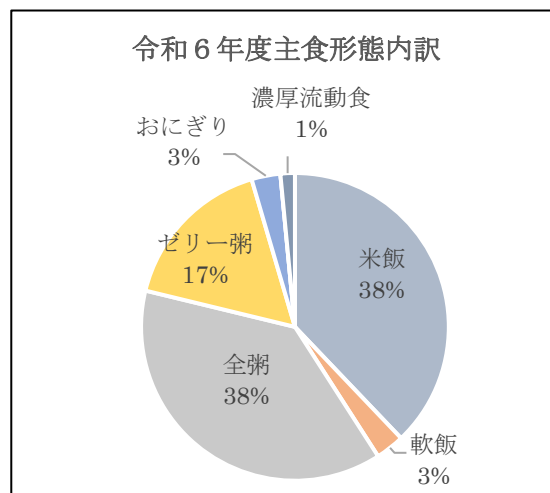
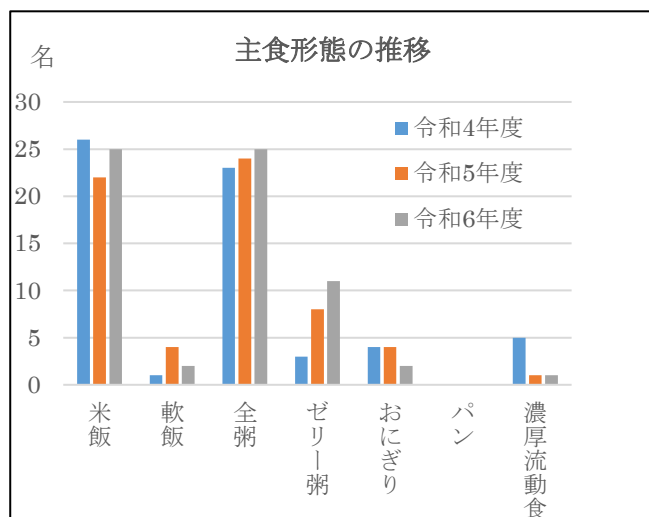
令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 年間の比較をグラフにしました。

<主 食> 令和 7 年 3 月 31 日現在

	米飯	軟飯	全粥	ゼリー粥	おにぎり	パン	濃厚流動食
令和 4 年度	26	1	23	3	4	0	5
令和 5 年度	22	4	24	8	4	0	1
令和 6 年度	25	2	25	11	2	0	1

(名)

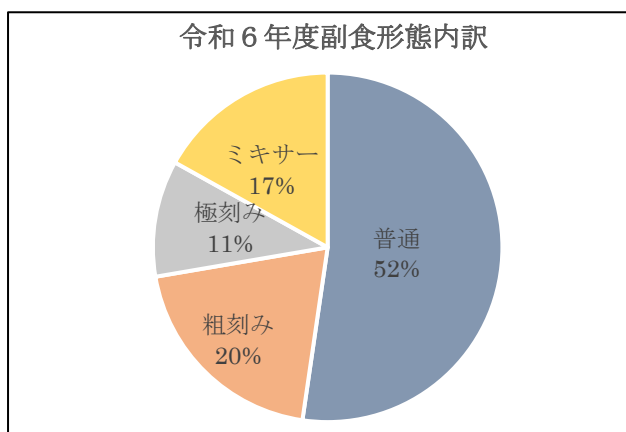
※濃厚流動食内訳：経口摂取 1 名



<副 食>令和7年3月31日現在

	普通	粗刻み	極刻み	ミキサー
令和4年度	33	10	10	3
令和5年度	37	7	8	10
令和6年度	34	13	7	11

(名)



ii 特養の栄養摂取状況

	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩相当量
	kcal	g	g	g	mg	mg	μg	mg	mg	mg	g
施設基準量	1500	60.0	36.0	234.0	630	7.0	800	1.00	1.20	100	7.5
R6年度平均	1525	68.0	40.7	234.1	720	8.4	823	0.93	1.23	96	7.7
給与率	102%	113%	113%	100%	114%	120%	103%	93%	103%	96%	103%

iii 栄養ケア計画について

特別養護老人ホームしらさぎの里では、本年度より新たに管理栄養士を配置し、栄養ケアマネジメント体制の強化に取り組んでいます。継続的な食事観察（ミールラウンド）の実施により、入所者一人ひとりの個性や食事に対する希望にできるだけ対応し、体重管理および疾病予防、食事療法そして生活の一部としての栄養に関するケア計画を、嘱託医を含め各部署と連携して実施しています。またサービス担当者会議に栄養士も参加し、栄養ケア計画を施設サービス計画書と連動させ、より細かなケアとサービスを提供できるよう多職種で検討しています。

iv 療養食について

特養入居者、ショートステイ利用者には様々な疾病を抱えておられる方も少なくありません。特に食事療法が重要となる病気をお持ちの方に対して嘱託医を始め看護師や介護職員と連携を取って疾病に対する療養食を提供しており、ショートステイ利用者に関しても療養食加算を算定できる体制を整えています。「生活の場であるしらさぎの里」であることから、ご本人の意思を尊重し満足度も考慮しつつ疾病に対応した療養食を提供できるよう努めています。

<令和6年3月31日現在の療養食の種類と提供人数>

	糖尿食	心臓病食	貧血食	
特養	11	7	0	
ショートステイ	2	0	0	(名)

特養施設行事・余暇活動実施状況

月	施設行事内容	フロア行事内容
4月	・花見	・お誕生会
5月	・母の日お寿司パーティー	・お誕生会・母の日お菓子作り
6月	・父の日お寿司パーティー	・お誕生会
7月	・七夕ケーキ・パフェ・献花式	・お誕生会
8月	・ケーキ作り	・パフェ作り・お誕生会
9月	・敬老会	・お誕生会
10月	・運動会	・お誕生会
11月	・焼き芋パーティー	・お誕生会
12月	・クリスマス会	・お誕生会
1月	・初詣・書初め	・絵馬書き・お誕生会
2月	・節分・恵方巻き	・お誕生会
3月	・ひな祭り	・お花見

4 地域との連携の強化について

施設見学については感染症対策として中止させていただき、介護技術講習会は年3回、しらさぎふれあいサロン、実施しました。

地域サポート施設として、令和6年度は11名（休止者3名）の契約者の見守り事業を行いました。感染症対策を行いながら生活援助開始させていただき、定期の安否確認及び緊急時の応対を行いました。

LSA 契約者状況

令和4年度	令和5年度	令和6年度
8名	8名	11名

5 施設運営の安定と経費の適切な管理

1) 健康サポート（状態把握・対応）について

入居者の僅かな表情や変化を捉え、嘱託医・各部署間での連携を密にとり状況に応じた対応（受診・オンライン診療・食事形態変更・観察）を行いました。入院されている方の把握を細かく行い、入院期間を把握しましたが、感染症が1年通して発生しスムーズな有効活用が行えませんでした。（空床率6.7%：82床で計算）

入居者の状態変化に応じて、介護度区分の適正な見直しと申請を行いました。

2) 経費削減について

主任会議にて光熱水費の推移を共有し、常に改善点を抽出し経費削減に努めました。

6 危機管理について

1) 介護事故及び感染症防止に関わる安全性の確立について

①主任会議において事故検討委員会を行い、各フロアー会議においては危険予測・ヒヤリハットを活用しご利用者一人一人に応じた介護ロボットの設置を行いました。小さな打撲・すり傷に至るまでの対策を検討し継続して実施しましたが、軽微な傷や皮下出血の事故が多くなりました。また、入居者自身が、皮膚を掻かれることで傷や内出血に至る事や、家族による外出・外泊をされる前・後のボディチェックを行い 身体状況を確認した結果、変化があればご家族に随時伝えました。

介護事故件数対比表

令和 4 年度	転倒転落 68 件	創傷 24 件	皮下出血 19 件
令和 5 年度	転倒転落 73 件	創傷 26 件	皮下出血 16 件
令和 6 年度	転倒転落 60 件	創傷 3 件	皮下出血 3 件

令和 4 年度総件数 114 件 令和 5 年度総件数 139 件 令和 6 年度総件数 82 件

ヒヤリハット件数対比表

令和 4 年度	転倒転落 165 件	喉つめ 35 件	トラブル 34 件
令和 5 年度	転倒転落 209 件	喉つめ 27 件	紛失 33 件
令和 6 年度	転倒転落 119 件	紛失 16 件	誤薬 11 件

令和 4 年度 総件数 454 件 令和 5 年度 総件数 382 件 令和 6 年度総件数 231 件

②新型コロナウイルス感染症及び季節性感染症について、毎月の感染症対策委員会にて感染症の動向を確認し、事前の予防・対策を図り、感染症の拡大クラスターは発生しませんでした。

年度 \ 診断名	新型コロナウイルス	インフルエンザ A 型	インフルエンザ B 型	疥癬
令和 4 年度	36 名	0 名	0 名	0 名
令和 5 年度	6 名	2 名	0 名	0 名
令和 6 年度	16 名	14 名	0 名	0 名

※職員の新型コロナウイルス感染 9 名、インフルエンザ A 型 13 名でした。

※感染症対応のため、2 階での面会の中止、必要物品の適正な使用、を職員に徹底して行いました。

1) 苦情に関して

入居者・家族への細かなコミュニケーションや連絡・近況報告（写真付き手紙）を適切に行い施設での状況をお伝えし、ご家族の意向も踏まえた対応・ケアの実施に繋がりました。また、2 ヶ月に 1 度、苦情解決委員会を開催し、第三者苦情委員に参加頂き、地域の介護相談についても即対応しました。

苦情件数対比表

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
0 件	0 件	0 件

2) 危機管理について

下記 日程において、消防避難訓練を実施し、非常食の食数の見直しも行い 5 日分を常備。

特養・地域密着型特養共同の防災避難訓練実施状況

実施日	訓練内容	対象者
令和6年5月8日	消火、通報および避難等を連帯して行う消防機関への通報訓練（ホットライン）ホーム内への通報連絡訓練等（夜間想定）	特養職員、地域住民
令和6年10月16日	消火、通報および避難等を連帯して行う消防機関への通報訓練（ホットライン）ホーム内への通報連絡訓練等（日中想定）	特養職員、地域住民

特養・地域密着型特養共同のBCP（業務継続計画）訓練計画の実施計画

災害訓練	大型地震、土砂崩れ、水害を想定した避難訓練を実施	7月9日	2月4日
感染対策訓練	新型コロナウイルス感染症対策シミュレーションを行い、対策訓練を実施	6月4日	1月9日

事業報告書
(しらさぎの里ショートステイ事業所)

令和6年度の年間稼働率は、106.1%で前年度に比べ7.8%増加となっています。昨年度と比べ稼働は増加となりましたが、1年間通して発生した感染症による対応期間中の積極的な新規の受け入れを行えなかった事もあり空床利用できない期間もあり稼働率の向上に繋がらなかったと考えます。

1 ケアプランに沿ったサービス提供について

新規利用時はもとより、退院時や状態変化時にもケアマネジャーからの情報提供を元に事前訪問を実施することにより、状況に応じたケアの提供とケアプランの作成に努め、利用時毎に自宅での様子を伺い、各引継ぎ時に状態変化を職員に伝達し状態の変化に即応できるように努めました。また、“すこやかメモ”に利用中の様子を記載し、退所時にご家族にお伝えし状態の共有に努めました。

2 在宅生活継続に向けてのケアの構築

在宅生活を念頭に、移動時など自宅での生活状況と同じ内容を想定し、状況に応じて車いすと歩行器の併用を行い自宅に帰られてからの状況も踏まえ自立支援に取り組みました。また、食器洗い・洗濯物たたみ・台拭き・掃き掃除など日常的な役割を持つことによる心身機能の維持・向上と介護負担の軽減・在宅生活の継続に繋がるように努めました。

3 利用者、家族との信頼関係の確立について

- サービスの利用初めや契約から時間が経過している方に関しても、ご利用に関して必要な事項があれば、再度丁寧に説明したうえで納得してご利用頂けるよう努めました。
- ショートステイの入所・退所時には物品チェックを行い忘れ物が無いように努めています。（令和4年度は2件）

苦情件数対比表

令和4年度	令和5年度	令和6年度
0件	0件	1件

- 利用中の細かな状態の変化であってもご家族に連絡し意向を確認しながら対応を行いました。体調不良時には、ご家族に早目の連絡と状況の説明を行い受診を依頼しております。

介護事故件数表 計231件

令和6年度	転倒転落	35件	創傷	3件	皮下出血	3件
-------	------	-----	----	----	------	----

令和5年度総件数 58件

ヒヤリハット件数表 計 182 件

令和 6 年度	転倒転落 98 件	トラブル 13 件	誤薬 6 件
---------	-----------	-----------	--------

令和 5 年度総件数 281 件

4) 生きがいづくり、楽しみづくりについて（感染対策を行い実施）

- ① 個室を利用していただき、ご利用者のニーズに応じてテレビの設置等過ごしやすい環境を提供して頂けるようにしております。
- ② ショートステイの利用が多くなられている方や利用初めで少し不安感を持たれている方には、感染対策を行った上でのご面会やご家族からお手紙を書いていただき、不安感の軽減や関係性を保てるように支援を行いました。
- ③ また、施設内での生活援助、レクリエーションだけでなく「ショートステイに行って楽しかった。」と思われる様に、利用者の趣味・特技を活かし、年間行事等にご利用時に合わせて希望を伺い実施に繋げ、感染状況を鑑み対策を講じながら外出、外食も行いました。

5) 食事について

利用者個々の嗜好に基づき食事を提供し、食欲の減退に繋がらないように対応しました。また、療養食が必要な方に対し、サービス担当者会議により療養食の要否を検討し、嘱託医・各部門との連携に基づき提供を行いました。また、食事形態の変更が必要であれば利用者・ご家族の意向を確認のうえ、状態に応じた食事形態に変更を実施しました。

4 短期入所事業の安定と居宅介護支援事業所との連携強化

- 1) インフルエンザや新型コロナウイルス感染等により施設内での感染期間中は積極的な受け入れは実施できませんでした。その中で感染症において体調が不安定な方や医療的ニーズが増加する中、安心・納得して利用頂く為に、居宅介護支援事業所との連携を密に行い、ご家族にも感染症対策の内容を説明し、自宅での生活状況や利用前の検温に協力いただき、納得して頂きご利用に繋がりました。また、ショートステイの空き状況を合わせてお知らせすることにより、ご利用に繋がっています。急なサービス利用にも対応できるように、特養入居者の入院時の空床を詳細に把握し、緊急なニーズにも可能な限り対応できるように努めました。
- 2) ご利用中の些細な変化であっても担当のケアマネジャーに電話にて連絡し、月に 1 度ご利用時の情報提供を行い綿密な連携に努め、担当ケアマネジャーとの信頼関係の構築に努めました。

事業報告書

(地域密着型特別養護老人ホームしらさぎの里)

令和 6 年度の年間稼働率は、93.7%と前年度に比べ 1.1%の減少となりました。1 年通しての感染対策と複数名の体調不良による長期入院者がありました。その他は入居者個々に応じた水分ケアや健康管理を実施する事と、医療機関との連携を的確に行った事による体調の安定が図っております。

1 入居者の意思・人格の尊重とサービスの質の向上

地域密着型単体の委員会（食事・排泄・入浴）・フローア会議・サービス担当者会議において、入居者の意思を尊重し、入居者の有する能力に応じたケアの検討と自立支援に努め、自宅で行ってきた生活の継続と役割を持った生活を送れるように努めました。

1) サービスの質の向上について

① 食事に関して

食事委員会において、入居者の時々の状態に応じた食事時の姿勢・食事形態を話し合い、咀嚼・嚥下状態及び介助を要する部分の検討を行い、普通の物を食べられる喜びを実感して頂くためにも常食化に努めました。手作りおやつをご利用者と作る事で食事に楽しみを感じていただき嚥下状態の維持にも繋がりました。

② 排泄に関して

排泄委員会において入居者個々の身体状況・認知症の状況に応じた介助の方法を検討しケアの

提供を行いました。

月日\種別	パット交換者	トイレ誘導者
令和6年4月	1名	9名
令和7年3月	3名	7名

③ 入浴に関して

入居者個々の希望・身体状況に応じて、入浴委員会で話し合い、入居者に合った入浴方法を検討し、入浴して頂いております。

月日\種別	個浴	リフト浴	特殊浴
令和6年4月	0名	9名	1名
令和7年3月	0名	10名	0名

④ 特養（広域）と共同し利用者及び家族の思いに添った終末期の看取り介護の実施に努めました。

令和6年度ターミルケア実施者：3名（永眠：2名）

⑤ 施設行事・フロアー行事に参加頂き、生きがい、目標作りに繋がるような支援に努めました。

フロアー行事実施記録

日 程	行事内容	日 程	行事内容
4月5日	花見	10月18日	運動会
5月23日	母の日ケーキ作り	11月11日	鍋パーティー
6月17日	握り寿司	11月22日	焼き芋作り
6月11日	父の日ケーキ作り	12月24日	クリスマス会
6月20日	パフェ作り	1月1日	初詣
7月5日	七夕フルーツパーティー	2月3日	節分パーティー
8月6日	カキ氷・フルーツパーティー	3月3日	ひな祭り
9月16日	敬老会	3月7日	フルーツポンチパーティー

- 2) 高齢者虐待の防止の観点からフロアー会議において、高齢者虐待に関する事例検討・良い対応・不適切な対応・声掛けの方法と、入居者への日頃の認知症状への対応方法について話し合い、その中で最善のケア方法の統一を行うことにより、認知症ケアに対する理念の共有化と身体拘束・高齢者虐待に関する意識付けを行いました。

また、フロアー会議において事故検討、認知症、身体拘束、高齢者虐待に関する研修会を実施しました。

3) 入居者個々に合った食事提供・栄養ケアの実施

入居者個々に美味しく適切な食事提供を行うため、部門間で連携を図り、身体状況や喫食状況などを常に把握し、低栄養状態の予防・改善、認知症進行防止に努めました。

- ① 炊飯や食事の盛り付けはユニットで行いより家庭の雰囲気作りに心掛けました。また、入居者の食事摂取状況を把握し 個別対応の食事提供に努め、その日の状況に応じて食事形態を微調整し、安全に食事を食べて頂けるように努めました。
 - ② 低栄養や褥瘡リスクの高いまたは褥瘡が発生している入居者に対し、看護師・栄養士と連携し、速やかな栄養改善計画を立て適切な栄養管理を行いました。
 - ③ 季節の食材を取り入れた月1回の昼食お楽しみバイキング（感染対策として厨房職員が小分けにして提供）、ユニット内で入居者との家庭的で楽しみのある食事作りやおやつ作りを行いました。
- 4) 2ヶ月1回運営推進会議を行い、地域の自治会、老人会、民生委員、地域包括支援センターに出席いただき、意見を伺いより良い施設の構築に努めました。

2 ユニット型の特性を活かしたケアの構築

- 1) 入居者の要望に耳を傾け 入居者が自分らしく生活を送れ、在宅生活時から現在の状況まで把握できるように、入居者の 24 時間シート（アセスメント）を活用し、月 1 回のフロー会議により内容の検証と共有を行いました。
また、日常的な他部門との連携をしっかりと図ることにより情報を共有し 他の専門職の意図を理解し共通理解のもと援助を行えるように努めました。

3 施設運営の安定と経費の適切な管理

- 1) 健康サポート（状態把握・対応）について
根拠に基づいた介護（水・歩行と排泄）を取り入れ入居者の小さな様子の変化を捉え、嘱託医・各部署間での連携を密にとりました。（入院件数：6 件）
医療機関と連携を図り、入院中の方の常態把握を細かく行い、入院期間を把握した上で空床の有効活用に努めました。（令和 6 年度 受診件数：5 件 オンライン診療：5 件 入院者：6 名）

4 家族・地域との関係の強化について

- 1) 入居者・家族・職員が三位一体となった関係を構築し、明るく家庭的な環境をつくり、家庭との結び付きを重視した生活を提供するために、入居者の身体状況・体調変化時にはご家族への状況連絡を行い、月 2 回以上ご家族への近況報告を行いました。面会については 1F での直接面会の実施、ターミナルケアの方は感染対策を行い居室での直接面会を行いました。ご家族へのサービス担当者会議出席について、感染症の流行の治まりが見られなかった為令和 6 年度はすべてお断りさせていただきました。必要時は面会后ご家族に担当者会議に参加して頂く体制を整えています。

サービス担当者会議開催件数（ユニット型）

項目 \ 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
サービス担当者会議の件数	25 件	26 件
ご家族参加の総件数	0 件	0 件

※感染症対策のため、面会制限（1F 直接面会予約制）とし、意向を伺い作成しています。

- 2) 四季や生きがいを感じて頂く為、特養・地域密着型特養の合同施設行事に参加して頂きました。

5 危機管理について

- 1) 介護事故及び感染症防止に関わる安全性の確立について
 - ①フロー会議において、危険予測（ヒヤリハットの活用）と小さな打撲・すり傷に至るまでの対策を検討し継続して実施した結果、介護事故の減少に繋がりました。また、入居者自身が、皮膚を掻かれて傷や内出血を確認し、変化があればご家族に随時伝えました。

介護事故件数対比表

令和 4 年度	皮下出血 4 件	創傷 6 件	転倒 3 件
令和 5 年度	皮下出血 3 件	転落 5 件	創傷 3 件
令和 6 年度	転倒・転落 8 件	創傷 2 件	皮下出血 2 件

令和 4 年度総件数 15 件 令和 5 年度総件数 22 件 令和 6 年度総件数 16 件

ヒヤリハット件数対比表

令和 4 年度	転落 39 件	喉詰り 26 件	転倒 25 件
令和 5 年度	転倒 39 件	喉詰り 41 件	転落 31 件
令和 5 年度	転倒 35 件	転落 25 件	異食 18 件

令和 4 年度総件数 242 件 令和 5 年度総件数 257 件 令和 6 年度総件数 139 件

- ②新型コロナウイルス感染症及びその他感染症について、毎月感染症対策委員会を開き時季に応じた感染症の同行を確認し、事前の予防・対策を行い結果感染者は発生していますがクラスターには至っていません。

2) 苦情に関して

入居者・家族への細かなコミュニケーションや連絡・近況報告（写真付き手紙）を適切に行い施設での状況をタイムリーにお伝えし、ご家族の意向も踏まえた対応・ケアの実施に繋げることで、令和6年度の苦情は0件でした。

また、2ヶ月に1度、苦情解決委員会を開催し、第三者苦情委員に参加頂き、地域の介護相談についても即対応しました。

苦情件数対比表

令和4年度	令和5年度	令和6年度
0件	0件	0件

3) 防災対策について

非常食の食数の見直しも行い 5日分を常備しています。また、特養共同の防災計画に基づき、消防訓練・救急法実践訓練を実施しております。

事業報告書 (デイサービスセンターしらさぎ)

年間稼働率は、64.4%となり、前年度と比較し+0.1%の増加となりほぼ変わりはありませんでした。令和6年度は4月から11月にかけて利用者が増えていましたが、12月頃より入院者、体調不良による利用休止者（入所系サービスへ移行）及び利用終了者が増加し、稼働の低迷につながりました。（令和6年度目標稼働率65%）

デイサービス利用状況

月別平均利用者数（※）令和5年度

	月別平均利用者数		月別平均利用者数
4月	23.5名（23.4）	10月	24.6名（22.3）
5月	22.5名（23.6）	11月	25.2名（21.8）
6月	22.6名（24.3）	12月	22.7名（20.6）
7月	21.6名（23.3）	R5.1月	21.8名（20.4）
8月	21.3名（23.4）	2月	19.9名（20.7）
9月	23.8名（24.0）	3月	20.8名（22.1）

年平均 22.5名（22.5）

曜日別平均利用者数（※）令和5年度

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
22.8名 （22.8）	23.3名 （23.3）	23.1名 （23.8）	20.6名 （20.3）	23.1名 （21.2）	21.7名 （23.6）

介護度別平均利用者数（※）令和5年度 （総合事業）（通所介護）

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
14.5 （15.8）	13.3 （11.6）	18.2 （18.3）	9.5 （12.0）	9.0 （11.1）	1.7 （4.9）	3.3 （1.4）

平均介護度 1.50（1.50）

利用者年齢構成（※）令和５年度

	男性	女性	合計
～６９歳	１（１）	０（０）	１（１）
７０～７４歳	２（３）	１（０）	３（３）
７５～７９歳	４（２）	２（４）	６（６）
８０～８４歳	５（６）	１２（１１）	１６（１６）
８５～８９歳	６（８）	１７（２０）	２３（２８）
９０～９４歳	４（３）	１２（１７）	１６（２０）
９５～９９歳	０（０）	７（８）	７（８）
１００歳～	０（０）	１（１）	１（１）
合計	２２（２２）	５２（６１）	７４（８３）
平均年齢	８４．２歳（８３．０）	８８．５歳（８８．９）	８７．１歳（８７．４）
最低年齢	６０歳	７６歳	
最高年齢	９４歳	１０３歳	

I.介護報酬改定に伴う事業展開について

- ・義務化された高齢者虐待防止の推進及び身体拘束等の適正化の推進のため、定期的に委員会を開催し、周知徹底に努めました。虐待：０件 身体拘束：０件

II.在宅生活の継続について

- ・送迎時には直接ご家族へ重要事項をつたえ、不在の場合は連絡帳の活用や電話連絡、メールなど、相談していただきやすい環境づくりに努めました。
- ・ご利用者の健康状態を都度確認し、必要に応じて助言を行うことで、安心した日常生活を送ることができるように支援しました。（早め早めの対応）
- ・機能訓練や体操、脳トレの実施後、定期的に体力測定や認知症テストにより数値化したデータを明示することで、ご利用者の励みとなるよう働きかけました。

III.サービスの質の向上

- ・多様なプログラムやクラブ活動を行い、個々の目的を重視し、生きがいと楽しみを持つことができる活動環境作りに努めました。（家庭菜園、手芸、TV ゲーム、麻雀 etc）
- ・体を動かす機会を多く作り、気分転換や下肢の浮腫み予防に取組みました。（足浴、マッサージ、体操、外気浴）
- ・事故報告書やヒヤリハットを活用し、危険予知や安全意識を高め、安心してご利用していただける環境づくりに取組みました。

事故件数対比表

令和６年度	転倒３件	転落１件	創傷１件
令和５年度	転倒３件	転落２件	創傷２件
令和４年度	転落３件	転倒１件	爪切りミス１件

令和６年度総件数 ６件 令和５年度総件数 ９件 令和４年度総件数 ５件

ヒヤリハット件数対比表

令和６年度	転倒３４件	転落１３件	創傷３件
令和５年度	転倒４８件	転落１０件	所在不明８件
令和４年度	転倒１９件	転落５件	喉つめ３件

令和６年度総件数 ６０件 令和５年度総件数 ７４件 令和４年度総件数 ２９件

- ・自宅での様子、ご利用中の様子などをご家族と共有するため、連絡帳を活用し情報交換を行いました。（介護ソフトを活用し、連絡事項・記入のミスをなくす対応を行いました。）苦情：０件
- ・嗜好調査やご利用者・ご家族から情報を聞き取り、自宅で同様の食事形態または常食に近づけ、安全で楽しく食事をするように取組みました。

- ・利用毎に健康について考えていただく機会を設け、季節に応じて注意が必要なことを伝え、日常生活に取り入れていただけるように取り組みました。

(年間行事)

4月	ドライブ、花見
5月	誕生会、火災避難訓練、ドライブ、母の日スイーツ
6月	誕生会、ドライブ、そうめん流し
7月	誕生会、ドライブ、七夕喫茶、スイーツバイキング、そうめん流し
8月	誕生会、ミニ夏祭り
9月	誕生会、敬老会、スペシャルスイーツ
10月	誕生会、合同災害避難訓練、ミニ運動会
11月	誕生会、ドライブ
12月	誕生会、クリスマス会
R6. 1月	誕生会、初詣（八幡神社）、新年会
2月	誕生会、節分、ドライブ
3月	誕生会、花見、ドライブ

IV.他事業所及び地域との連携

- ・ご利用者毎のサービス担当者会議に参加し、利用時の様子やご自宅での様子から必要なサービスの提案やサービス内容の変更等、ご家族・ケアマネジャー、その他の専門職と連携して在宅生活の支援に努めました。
- ・法人内事業所と協力し、地域交流講習会・介護技術講習会等を行い、地域での困りごとや情報交換を行い新規利用につなげました。
- ・他事業所へ毎月訪問し、事業所の空き状況、取り組み等の魅力発信を行いました。

V.人材育成と資質・専門性の向上

日程	施設外研修 (研修名)
4月16日	BCP策定WEBセミナー (WEB)
4月24日	ほのぼのNEXT改正対応システム説明会 (WEB)
5月14日	求人取り扱い説明会
5月27日	姫路市老施連 第1回施設長研修会
6月3日	姫路市 社会福祉法人指導監査説明会 (WEB)
6月7日	安全運転管理者講習
6月14日	姫路市 令和6年度事故防止研修
7月12日	姫路市・西播介護サービス事業者連絡協議会 MCIの理解
7月19日	姫路市老施連 介護報酬研修会
7月29日	県事業協会 生産性向上セミナー (WEB)
8月7日	福祉のまちづくり研究所 介護ロボット視察
8月27日	姫路市監査指導課 アンガーマネジメント研修
9月25日	姫路市監査指導課 施設長・相談員対象研修
10月9日	ケアテックス大阪展示会
11月21日	姫路市監査指導課 令和6年度苦情対応研修
12月10日	全国老施協 デイサービス事業継続経営改善セミナー (WEB)
1月20日	姫路市監査指導課 労務管理研修 (WEB)
3月11日	令和6年度介護サービス事業者に対する集団指導
3月25日	姫路市監査指導課 ハラスメント防止研修 (WEB)

※外部研修はハイブリット研修となり、参加しやすい環境となりました。積極的に参加し、新たな情報や知識を収集するように取り組みました。

研修月	施設内研修（研修名）	担当
4月	倫理法令順守について	相談員
5月	災害対策と対応	管理者
6月前半	食中毒の予防	管理栄養士
6月後半	入浴介助の方法	介護職
7月	高齢者虐待・身体拘束	介護主任
8月	感染症	介護職
9月	ハラスメント対策	副主任
10月	緊急時対応・心肺蘇生法実習	管理職
11月	個人情報とプライバシー	副主任
12月	利用者主体の介護とは	介護主任
R6. 1月	高齢者虐待・身体拘束	介護職
2月	要介護者等に対するこれからの介護予防の役割	介護主任
3月	介護事故の未然防止、対応・報告、再発防止	相談員

※上記以外に法人全体でのハラスメント研修、感染症や自然災害の研修、訓練（シミュレーション）により感染対策の強化、業務継続に向けた取り組みの強化など実施しています。

VI.健康管理と感染症対策について

- ・迎え時の検温、手指消毒や来所時のうがい、手洗い、手指消毒、検温確認の徹底を図り、利用者・家族が体調不良の場合は利用を控えていただく等の対応を行い、職員へは少しでも体調に異常があれば休養するよう対応し、細菌を持ち込まないようにご利用者・職員共に徹底し、事業所内での感染拡大はありませんでした。

コロナ陽性者：7名（内1名は同居者）

インフルエンザ陽性者：1名（内1名は同居者）

感染性胃腸炎：4名（内1名は同居者）

- ・ご利用者の病歴を都度確認し、利用中の様子に留意し、少しの変化にも気付けるように介護職と看護職が協働しました。また、早期に受診を勧めることで早期の対応が行え、入院に至らないケース、入院しても早期に退院されるケースもありました。

VII. 運営の安定と経費の適切な管理について

- ・重度者や認知症の方が安心してご利用いただくために、ご家族やケアマネジャー（必要に応じて医療機関）と処置や対応について情報共有を行いました。また、ご利用者・ご家族の希望を随時確認しながら、利用時間・サービス内容等にできる限り対応し、幅広いニーズにお応えできるように取り組みました。
- ・ご家族の精神的・身体的負担の軽減を図る為、送迎時や電話連絡の機会にコミュニケーションをとり、自宅での困りごと等を相談していただきやすい関係性を作るように取り組みました。また、ご家族の負担になっていることをケアマネジャーと確認し、利用の追加・変更、時間延長・短縮などできる限り対応を行いました。
- ・利用休止が続いている方へは、ご自宅へ訪問し現状把握を行い、話の中から利用再開ができるように対応しました。長期入院の方へは様子を定期的にケアマネジャーに確認し、必要に応じて退院前カンファレンスに参加し、継続してご利用していただけるように取り組みました。
- ・デイサービスの取り組みや様子、雰囲気などをご家族に向けた新聞でお伝えしています。居宅支援事業所や地域に向けたチラシなどで、PRを行い新規利用者の獲得に努めています。併せて施設見学も実施しました。
- ・ご利用者の人数が著しく少ない日には、配置基準及びサービスの質が低下しない範囲で、職員の出勤調整を行い人件費の削減に取り組みました。
- ・消耗品については、安易に関連業者の話を鵜呑みにせず、実際に目視で確認し正否を判断しました。依頼する時も必ず見積もりをとり、整合性を確保しました。

事業報告書

(居宅介護支援事業所 しらさぎ在宅介護支援センター)

1 サービス計画の作成について

- ・ アセスメントや担当者会議の開催、サービスの提供状況などを定期的に訪問して、把握と評価を行いました。また体調不良時やご本人やご家族の都合が悪い場合は、オンラインで対応しました。ご利用者やご家族の意向を具体化し、自立支援や重度化予防に向けたケアマネジメントを実施しました。
- ・ 公正中立なケアマネジメントを実施するため、デイサービスなどのサービス事業所に関する、サービス内容や利用料金などの情報を集め、パンフレットを活用しながら、ご利用者やご家族に、複数事業所を紹介して、自己選択により、サービスの選択ができるように支援しました。
- ・ 必要時にはインフォーマルサービスも紹介し、在宅生活が継続できるように支援を行いました。
- ・ 権利擁護業務では、独居や身寄りのない方、認知症が疑われる方に対しては、地域包括支援センターにも相談し、日常生活支援事業や成年後見制度の活用ができるように紹介を行いました。
- ・ 高齢者虐待防止に努め、その対応として指針を整備し定期的に研修及び検討委員会を開催しました。
- ・ 身体拘束等の適正化の推進のため、指針を整備し定期的に研修及び委員会を開催しました。
- ・ 利用者の生命や身体を保護するため緊急をやむを得ない場合は、サービス担当者会議を開催し、利用者の心身の状況や緊急をやむを得ない理由を記録するなど、事業所内で周知しました。
- ・ 感染症対策や災害対策として、事業継続計画（BCP）に基づき、日頃から災害や感染拡大への対応力強化に努めました。研修や訓練（シミュレーション）を年2回行い、法人内の避難訓練等にも合同訓練として参加し、連携の強化につなげました。

2 経営基盤充実のための取り組みについて

- ・ 新規は、介護給付 67 件、予防給付 30 件。
介護給付は、他事業所の居宅介護支援事業所やショートステイ事業所から 12 件の新規依頼もあり、昨年度は、44 件に対し令和 6 年度は 67 件で、23 件増加。
- ・ 特に独居の方は、体調不良や認知症の進行により、介護保険のサービスを利用しても自宅での生活ができなくなるケースが増えました。
その場合の対応として、ご利用者やご家族より希望があれば、特養やショートステイを利用できるよう支援し、グループホーム、小規模多機能、看護小規模多機能などを希望された場合には、情報提供、他施設との連絡調整、円滑な手続きに繋げ、安心して日常生活を維持、継続できるように支援しました。
- ・ 令和 6 年度は、入院、退院が多く、入院が、61 件、退院が 62 件ありました。そのため、入院時加算、退院・退所加算の算定に着実に結び付け実績をあげました。
- ・ 昨年は、予防給付の年間件数が、804 件でしたが、令和 6 年度は、897 件で、昨年よりも利用実績を 93 件と大幅に増やすことができました。
- ・ 介護予防支援事業の受託要件が緩和になり、令和 6 年 4 月から姫路市の指定を受け、居宅介護支援事業所が直接利用者や家族と介護予防支援契約を結ぶことができるようになったため、利用依頼時には積極的に対応。その成果が今年度の実績に結び付いたと考えます。
- ・ 新規利用者の確保について、地域包括支援センターや他事業所などに、空き情報を定期的に伝えていたため、新規の紹介が増え、同居家族や以前に担当させて頂いた方からも相談・依頼を受けるケースがありました。
- ・ 特に心がけたこととして、安定した事業所運営に取り組むため、新規の依頼時や介護相談などがあつた時には、迅速に対応するよう努め、信頼の下で安心して相談や紹介をして頂ける居宅介護支援事業所を目指しました。そのため、地域包括支援センターや他の居宅支援事業所などからの、新規の相談や依頼を増やすことができたと考えます。

新規利用者 受け付け

申込先	令和 5 年度	令和 6 年度
ご家族、本人	43	41
書写林田地域包括支援センター	24	14
大白書地域包括支援センター	5	13
病院	2	2
事業所	19	29
合計	93	97

ケアプラン作成件数 予防給付

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
マネジメント（委託）	36	36	35	35	34	32	33	32	33	30	32	31	399
介護予防支援（指定）	37	39	39	38	43	42	43	42	41	43	44	40	491
委託と指定の合計													890

3 連携の強化について

- 入院時には、病院に情報提供や情報交換を、当日か次の日には行い、退院時には退院前カンファレンスに積極的に参加、介護保険サービスの調整や生活環境を整え、円滑な在宅復帰を目指しました。
- 地域包括支援センター等が開催する研修には積極的に参加し、必要な制度などに関する情報を取得しました。
- 介護支援専門員の人材不足が地域での課題になっているため、介護支援専門員の実習研修を積極的に受け入れ、職員の人材育成にも力を入れました。
- 対応困難なケースは、地域包括支援センターなどの関係機関にも相談、連携しました。また、併設の特別養護老人ホームしらさぎの里やデイサービスセンターしらさぎとの連携はもちろんのこと、ヘルパー事業所などの他事業所や民生委員など、多職種との連携・協働により、問題の早期解決につながる体制作りに努めました。

4 介護支援専門員としての資質向上とメンタルケアについて

- 特定事業所加算Ⅱの算定事業所として、質の高いケアマネジメントを目指しました。算定要件を維持するため、事業所内で、週 1 回のケース検討会議を開催し、24 時間体制での連絡手段を確保し、必要に応じて迅速な相談対応を行いました。また、算定要件である研修も含め、月 1 回勉強会を実施しました。
- キャリアアップとスキルアップを目指した個人目標を設定し、職員一人ひとりの対応力向上を図る一方で、感染症対策や災害対策、高齢者虐待防止など義務化に伴う取り組みに留意しつつ、外部研修やオンライン研修を活用しました。
- 他法人の居宅介護支援事業所と共同事例検討会や勉強会を行い、情報交換等を通じて知識を深め、対応力向上につなげました。他の居宅介護支援事業所からの意見や助言などは参考として取入れ、対応などの振り返りを通じて、利用者が満足し、介護保険のサービスなどを利用して、自宅での自立した生活が実現できるように支援しました。
- メンタルケアについては、介護支援専門員が、担当ケースについて一人で悩み抱えることがないように、バーンアウト対策に留意したサポートを行い、担当者が抱えるケースの課題は、事業者内で検討して、問題解決ができるようにしてきました。対応が困難な場合は、担当を交代するなど柔軟に対応しました。
- 令和 6 年度介護報酬改定では、介護給付の件数が 40 件未満から 45 件未満に、予防給付は 2 件で 1 件から 3 件で 1 件に見直されたため、受け入れ担当件数が増えたため、介護支援専門員の業務量が増えたことで負担感が増加しました。現在、生産性向上への取組も重要視されており、事業所内でも検討を重ねましたが、今後は I C Tなどを活用した業務の効率化を目指します。

令和6年度 外部研修

開催日	研修名称等	開催場所
4月15日	地域包括支援課 介護予防支援の考え方	姫路市総合福祉会館
7月17日	ケアマネジメント向上会議	姫路市総合福祉会館
7月18日	西南ブロック包括的継続的 ・ ケアマネジメント会議	ウエルカムハウスワン
8月21日	ケアマネジメント力向上会議	姫路市総合福祉会館
8/21 ～ 5日間	主任介護支援専門員更新研修	WEB 研修
9月12日	西南ブロック包括的継続的 ・ ケアマネジメント会議	ウエルカムスワン
11月14日	西南ブロック包括的継続的 ・ ケアマネジメント会議	ウエルカムスワン
11月21日	姫路市監査指導課 令和6年度苦情対応研修	WEB 研修
令和7年 2月20日	西南ブロック包括的継続的 ・ ケアマネジメント会議	ウエルカムハウスワン
2月13日～4日間	主任介護支援専門員更新研修	WEB 研修
2月14日	地域包括支援課 介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた講演会	WEB 研修
3月25日	姫路市監査指導課 ハラスメント研修	WEB 研修

令和6年度 事業所内研修

開催日	研修名称等
令和6年 4月11日	法令順守について
5月2日	高齢者虐待防止・身体拘束防止について
7月6日	ヤングケアラーへの支援について
8月8日	権利擁護について
9月6日	障害者、生活困窮者、他制度に関する制度について
10月29日	ICT活用で「新時代」について
11月1日	事業継続計画（BCP）について
12月19日	感染症予防について
12月1日	多職種連携について
令和7年1月10日	接遇マナーについて
2月3日	主治医との連携について
2月10日	ツカザキ居宅と共同事例検討会
3月6日	ハラスメントとメンタルヘルスケアについて

5 地域との交流と連携について

感染予防に十分注意しながら、年3回、太市公民館、林田交流センターゆたりん、アットホーム林田しらさぎで、しらさぎ地域交流講習会を開催しました。

開催日	テーマ	講師	参加数
5月24日	運動不足解消！簡単にできる健康体操	しらさぎデイ 機能訓練指導員 則岡一雅	17名
8月19日	コグニサイズで認知症を予防しよう。	訪問看護ステーションゆめかな 作業療法士 武田 照麻氏	16名
令和7年1月28日	お薬のお困りごとについて	ぼうしや薬局 地域医療推進室 薬剤師 大音 文子氏	16名

- 令和6年度は、地域の方の依頼があり、太市公民館でも、しらさぎ地域交流講習会を開催することができました。法人以外の外部講師にも依頼し、地域の方の関心深いテーマで開催し、地域のニーズを把握するため、出張相談会も同時に実施しました。
- 介護保険や施設入所に関する相談があった場合には、親切丁寧に、介護支援専門員の専門性を活か

した相談対応により、相談者の不安軽減につなげました。また、希望があれば、法人の特別養護老人ホームしらさぎの里のショートステイやデイサービスセンターしらさぎとも連携し、他施設のご紹介も含め、ニーズに対応しました。

- ・ 地域包括支援センターなどの関係機関や法人の特養やデイサービスとの連携を大切に、常に「地域に根差した総合福祉相談」を実践しました。

日程	研修内容	会場
4/15	地域包括支援課 介護予防支援の考え方研修	総合福祉会館
4/15 他 9 日	介護支援専門員 更新研修 B	県福祉人材研修センター等
4/16	岩谷産業 BCP 策定 WEB セミナー	WEB
4/18	県老事協 第 1 回研修委員会	WEB
4/19 他 8 日	介護支援専門員 更新研修 専門課程 I	県福祉人材研修センター他
4/24	姫路税務署 給与支払者向け定額減税説明会	姫路税務署
4/24.26	ND ソフト ほのぼのNEXT改正対応向けシステム説明会	WEB
4/26	姫路市老施連 R6 年 4 月役員会	ホテルモントレ
5/14	R6 年度新規学卒者を対象とする求人取扱説明会	ホテルモントレ
5/15	応研 定額減税解説セミナー	WEB
5/20	姫路市医療介護連携会議「研修検討委員会」	WEB
5/22	姫路市社会福祉協議会理事会	総合福祉会館
5/27	姫路市老施連 第 1 回総会・施設長研修会	ホテルモントレ
5/28 他 6 日	日本ユニットケア推進センター ユニットリーダー研修	いやさか苑 他
5/30	日ノ本学園進路説明会ガイダンス	日ノ本学園
5/31	姫路市監査指導課 衛生講習会（食中毒予防）	WEB
6/2	姫路市社協 林田支部総会	ゆたりん
6/3	姫路市監査指導課 社会福祉法人指導監査説明会	WEB
6/7	パラマウントベッド 眠りSCANセミナー	WEB
6/11	兵庫県公安委員会 安全運転管理者講習	姫路市市民会館
6/17	姫路市老施連役員会	ホテルモントレ
6/20	姫路市監査指導課 社会福祉施設等新任職員研修	姫路市役所
6/26	県事業協会 第 45 回定時総会	神戸ポートピアホテル
7/2	姫路市社協総会	総合福祉会館
7/4	姫路市監査指導課 社会福祉法人運営研修	WEB
7/5	県事業協会 介護報酬改定に伴う加算取得方法研修会	WEB
7/8	県事業協会 法定研修（プライバシー保護・法定研修）	WEB
7/10	モルテン 排泄ケアの新たな方法	WEB
7/11	ひょうご仕事と生活センター 認定表彰企業学びの会	WEB
7/12	姫路市・西播介護サービス事業者連絡協議会 MC I の理解	姫路市医師会館
7/17	第 2 回ケアマネジメント力向上会議	総合福祉会館
7/18	第 1 回西南ブロック包括的継続的ケアマネジメント研修	ウエルカムハウススワン
7/19	姫路市老施連 介護報酬研修会	ホテルモントレ
7/19	県経営協 R6 年度 7 月例会	神戸クリスタルタワー
7/24	県事業協会 就職出前プレゼンテーション	ハーベスト
7/24	福祉のまちづくり研究所 介護テクノロジー導入・生産性向上推進セミナー	アクリエひめじ
7/29	県事業協会 生産性の向上セミナー	WEB

7/29	R7 年度事業所整備に関する説明動画	WEB
7/30	姫路市監査指導課 R6 年度事故防止研修	WEB
8/7	福祉のまちづくり研究所 介護ロボット視察	県福祉のまちづくり研究所
8/9	姫路市監査指導課 R6 年度虐待防止研修	WEB
8/20	姫路市監査指導課 感染症対策研修	WEB
8/21	姫路市 ケアマネジメント力向上会議	総合福祉会館
8/21 他 5 日	主任介護支援専門員更新研修	WEB
8/23	姫路市老施連 役員会	日本料理まとの
8/27	姫路市監査指導課 アンガーマネジメント研修	WEB
8/29	介護テクノロジー活用施設見学会	特養万寿の家
9/2	マルゼン スーパースチーム WEB 調理研修	WEB
9/10	高齢障害求職者雇用支援機構 雇用に役立つ助成金説明会	姫路じばさんビル
9/12	第 2 回西南ブロック包括的継続的ケアマネジメント研修	ウエルカムハウススワン
9/25	姫路市老施連 施設長・生活相談員対象研修会	ホテルモントレ姫路
9/27	福祉のまちづくり研究所 ひょうごノーリフティングケア地域研修	西播磨総合リハビリテーションセンター
10/2	姫路市医療介護連携会議 地域看取り連携部会	姫路市医師会
10/2	マルゼン スーパースチーム WEB 調理セミナー	WEB
10/9	ケアテックス大阪展示会	インデックス大阪
10/15	県事業協会 第 2 回研修委員会	県福祉センター
10/17	高齢障害求職者支援機構 生涯現役社会ワークショップひょうご	県中央労働センター
10/29	パラマウントベッド 床ずれ対策WEBセミナー	WEB
10/31	R6 年度西はりま新規高卒者就職フェア	ホテルモントレ
10/30.11/1	西播磨総合リハビリテーションセンター 身体介護テーマ別研修	西播磨総合リハビリテーションセンター
11/12	はりま総合福祉評価センター 管理職研修	WEB
11/14	第 3 回西南ブロック包括的継続的ケアマネジメント研修	ウエルカムハウススワン
11/16	県看護協会 地域におけるケアリングの実践	WEB
10/21	R6 年 10 月姫路市老人福祉施設連盟役員会	ホテルモントレ
11/18	R6 年 12 月姫路市老人福祉施設連盟役員会	ホテルモントレ
11/18	市老連 ケアプラン研修会	ホテルモントレ
11/18	西播磨総合リハビリテーションセンター パーキンソン病患者の QOL を高めるケア	西播磨総合リハビリテーションセンター
11/19	県事業協会 介護の日イベント	県私学会館
11/21	姫路市監査指導課 R6 年度苦情対応研修	WEB
11/22	姫路市西播介護サービス事業者連絡協議会第 18 回交流会	姫路キャッスルホテル
11/27	キャラバンメイトフォローアップ研修	総合福祉会館
12/2~配信	全国老施協 入浴介助加算に関する研修	WEB
12/3	県事業協会 人生の最終段階における対応向上研修	WEB
12/5	姫路市老人福祉施設連盟役員会	紅鶴
12/10~ 配信	全国老施協 デイサービス事業継続経営改善セミナー	WEB
12/17~ 配信	全国老施協 R6 年度経営戦略セミナー第 1 弾	WEB

12/20	県事業協会 ベスプラ施設取組事例発表会	WEB
1/11	県社協 R7 年新年福祉のつどい	神戸ポートピアホテル
1/20	姫路市監査指導課 労務管理研修	WEB
1/21	県事業協会 第3回研修委員会	県福祉センター
1/23	姫路市老施連 R6 年度看取り介護研修会	ホテルモントレ
1/24	県経営協 都道府県セミナー（後期）	WEB
1/27.28	県事業協会 R6 年度施設長研修会	神戸オリエンタルホテル
1/31	姫路市医療介護連携会議「地域看取り連携部会」	WEB
2/14	R7.2 月姫路市老人福祉施設連盟役員会	ホテルモントレ
10/16 他 5 日	R6 年度介護支援専門員更新研修	WEB
2/14	地域包括支援課 介護予防・日常生活支援総合事業の充実に 向けた講演会	総合福祉会館
2/20	姫路市医師会 感染対策向上加算訓練	WEB
2/20	第4回西南ブロック包括的継続的ケアマネジメント研修	ウエルカムハウススワン
3/5	姫路市社協 第2回理事会	総合福祉会館
~3/14 配信	パラマウントベッドWEBセミナー ポジショニング	WEB
2/13 他 4 日	R6 年度主任介護支援専門員研修	WEB
1/30 他 6 日	はりま総合福祉評価センター 介護福祉サービス向上オン ライン研修	WEB
3/11	R6 年度介護保険サービス事業者等に対する集団指導	WEB
3/14	R6 年度姫路市老施連第2回総会・研修会	ホテルモントレ
3/19	R6 年度学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会	みかしほ学園
3/25	姫路市監査指導課 ハラスメント防止研修	WEB

令和6年度ボランティア活動実績

活動日時	活動内容	部署	活動人数
令和6年 10月20日	しらさぎ祭り 大正琴演奏	特養	18 名
10月20日	しらさぎ祭り 手品披露	特養	2 名
11月30日	クリスマスツリー飾りつけ	特養	5 名
11月30日	ふれあいサロンお手伝い	特養	5 名
2月22日	ひな人形飾りつけ	特養	5 名

参加ボランティア：団体（3団体）

延 活動回数：5回

延 活動人数：35名